

むら みる つう しん 夢民通信



平成 19 年 11 月 22 日発行
夢民通信 第 1 号

あらためまして……

皆さまどうぞよろしく申し上げます。

石狩圏域障がい者総合相談支援センター 夢民
センター長 池田 智絵

朝夕の冷え込みが一層厳しくなり、今年も本格的な冬の訪れを感じる季節となりました。

障がいがある方、ご家族へのご相談に応じながらお住まいの地域でより良い生活支援の体制を地域の皆さんと共に作り上げるという役割を担う、圏域障がい者総合相談支援センター（北海道事業）が設置されてあっという間に 2 年が経ち、支援センター夢民も今年で 3 回目の冬を迎えようとしています。石狩管内地域にお住まいの方からのご相談をはじめ、関係機関、地域の皆さんから、それぞれの街の情報や地域で起こっていること等、たくさんの声をいただきながら日々慌しく活動しております。

この間、障がい者施策は大きく変化し「地域の実情に合わせた多様な展開を」と障がいがある方に対して地域で支える街づくりに向けて議論され、この石狩管内地域においても各地で様々な取り組みがなされています。

支援センター夢民ではそのような取り組みや各地の情報を皆さんにお届けできないか、その方法の一つとしてようやく「夢民通信」という広報誌を発行するに至りました。不十分な点も多くあるかとは思いますが、できる限り皆さんが活用できるような情報をお届けしたいと考えております。あわせて、この広報誌で取り上げて欲しい話題、地域の取り組みなどがありましたら、ぜひ情報をお寄せ下さい。

支援センター夢民の日頃の活動に際してのご理解、ご協力に感謝しますと共に、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

石狩圏域内の社会資源紹介

このコーナーでは、石狩管内にある様々な社会資源を紹介していきたいと思います。

今回は、見学させていただいた石狩圏域内の地域活動支援センターの活動概要について別冊にまとめさせていただきました。

地域活動支援センターと言っても、“働く”ことに力を入れて取り組んでいるところ、“自立”に向けて取り組んでいるところ、“仲間づくり”や“居心地のいい”場所としての役割を重視しているところなど、それぞれに特徴があります。

それぞれのよさを知って、自分に合った居場所・活動の場を見つけていただきたいと思います。各地域活動支援センターの概要に関しては、ぜひ別冊をご覧ください。

お忙しいところ、見学させていただき、PR作成、文章確認などご協力いただきました地域活動支援センターの皆さまには改めてお礼申し上げます。

これからも、地域の社会資源を紹介させていただきたいと思いますので、見学・取材のご協力よろしくお願い致します。

・地域活動支援センターとは…

障害者自立支援法の地域生活支援事業（市町村が地域の実状に応じて行う事業）の1つです。

主に創作活動、生産活動などの機会や、社会との交流促進などを行うことを目的としています。

詳しくは市町村窓口又は、地域活動支援センターに直接お問い合わせ下さい。



活動報告 ～石狩圏域相談支援ネットワーク会議～

支援センター夢民主催の会議のひとつ、石狩圏域相談支援ネットワーク会議の報告をします。

石狩圏域相談支援ネットワーク会議は、平成 17 年 12 月に立ち上げ、今では 10 団体で活動しています。会議のメンバーは、石狩圏域内の市町村委託相談支援事業所や専門相談機関、広域相談機関などです。隔月 1 回に集まり、地域の情報交換や意見交換、事例検討などを行っています。

去る 10 月 18 日（木）に今年度第 4 回のネットワーク会議を開催しました。当日は 9 団体 12 名（事務局含む）にご参加いただき、各地域の情報交換と事例検討を中心に行いました。

情報交換は、各地域で催される講演会やフォーラムのお知らせがそれぞれの機関からあり、事例検討は今年 6 月から恵庭市に開所した恵庭市障がい者総合相談支援センターe-ふらっとから、ご本人や関係機関への丁寧な関わりが伝わってくる事例が出され、大変勉強になりました。

支援センター夢民の主催する会議だけでなく、参加した研修などについても活動報告で紹介させていただきたいと思います。

北海道障害者総合相談支援事業について

今回は、通信第1号ということで、支援センター夢民が委託している『北海道障害者総合相談支援事業』について簡単に説明したいと思います。

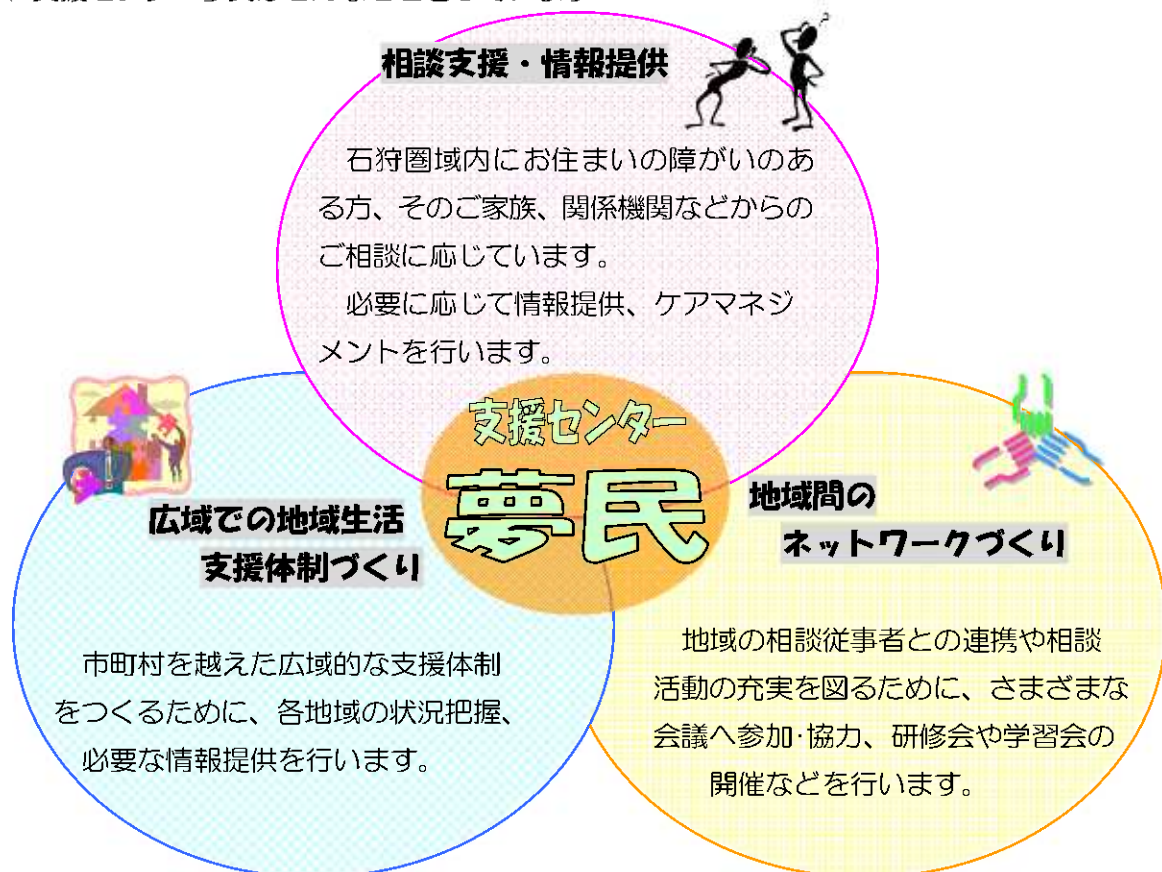
北海道障害者総合相談支援事業は、「障がいがある方やご家族などにとっての、地域の中での身近な相談拠点」そして、「広域的な地域生活支援体制づくりの拠点」として、平成17年度から北海道事業に位置づけられました。

『障害者自立支援法』が施行され、障がいのある方にとって身近な市町村が相談窓口を設けることになり、圏域支援センターはより広域的な地域体制づくりに重点を置くこととなりました。

支援センター夢民について

支援センター夢民は、平成17年7月から、拠点（事務所所在地）を北広島市に置き、事業をスタートさせました。エリアは石狩管内（江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村）の5市1町1村です。

☆ 支援センター夢民はこんなことをしています



これからも、地域の皆様のご協力をいただきながら、活動を進めていきたいと思っております。お気軽にご意見等、お寄せ下さい。

お知らせ・ご案内

発達障がい者の就労支援を考えるセミナー

事業主の方々や就労支援関係者からの実践報告会

日時 平成 19 年 12 月 8 日 (土) 9:30~14:30 (受付 9:00~)

会場 北海道自治労会館 4 階 ホール (札幌市北区北 6 条西 7 丁目)

日程 事業主の方々からの実践報告 ~ 2 つの事業所から

講師;株式会社 シーエックスカーゴ

土井 一朗 様

東米里菌床センター

白金 洋卓 様

就労支援関係機関からの実践報告 ~ 2 名の方から

講師;北海道障害者職業センター

菱川 治 様・熊谷 麻由 様

札幌市障がい者就業・生活支援センターたすく

松本 健一 様

13:15~14:30

ミニシンポジウム ~4 名の講師の方をシンポジストに

参加費 無料

申込先 札幌市自閉症・発達障がい支援センター (愛称 おがる)

申込方法 e-mail 又は 郵送、FAX

e-mail sapporo-hattatsu@harunire.or.jp

郵送 〒007-0820 札幌市東区東雁来町 207 番地

FAX 011-790-1604

※ 詳しくは申込先までお問い合わせ下さい。

***** 編集後記 *****

今回は、色々な方々のご協力を得て、地域活動支援センターの冊子なんとか形にすることができました。改めまして、ご協力いただいた地域活動支援センターの皆さま、ありがとうございました。この冊子を地域の方々への情報提供の媒体としてご活用いただくと幸いです。

夢民通信に掲載して欲しい研修会などの案内や、お知らせなどがありましたら、下記支援センター夢民までご連絡下さい。よろしくお願い致します。

《発信元》

石狩圏域障がい者総合相談支援センター夢民

〒061-1276

北海道北広島市大曲緑ヶ丘 1 丁目 9-1

Tel ; 011-377-6200 Fax ; 011-377-7007

e-mail ; ishi-ken@workerbee.biz

ホームページ ; <http://www.msknet.ne.jp/ishikarikeniki/>

